

令和3年6月25日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

総務防災委員会委員長 桐村 一彦

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第12号 福知山市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・議第13号 福知山市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第14号 福知山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

2 審査の概要

6月17日に委員会を開催し、消防本部、財務部及び市民総務部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第12号について、「扶養控除について国外居住親族の30歳から69歳の扶養控除は適用対象外とあるが、それ以外は現行どおり扶養対象としていいのか」を問う質疑に対し、「国外居住親族の30歳から69歳以外については現行どおりである」との答弁がありました。

次に、議第14号について、「個人番号カードの再交付手数料800円は今後どこで支払うのか、また生活保護などの減免対象はあるのか」を問う質疑に対し、「法改正により再交付手数料の金額設定や徴収は、今後、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）が実施されるものであるが、徴収委託を受けて今までどおり市の窓口にて徴収し、法改正の施行により9月1日以降は市から国への納付手続きとなる。また減免対象について、減免措置は平成28年1月施行以来これまでから設定していない。但し、本人の責に帰さない場合、例えば市町村の誤りや国外への転出からの帰国、災害による紛失などにより再交付する場合の手数料は徴収しない場合がある」との答弁がありました。

続いて「通知カードについては今後どうなっていくのか、この条例には反映されないのか」を問う質疑に対し、「通知カードは平成27年当時、個人番号を知らせる為だけのものではあったが、令和2年5月27日に通知カードは廃止され再発行もなくなったため、条例に反映されるものはない」との答弁がありました。

なお、議第13号についての質疑はありませんでした。

また、報第2号「損害賠償の額について」および報第3号「その他の債権の放棄について」は、各所管より詳細な説明報告を受けました。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第12号 全員賛成で原案可決
- ・議第13号 全員賛成で原案可決
- ・議第14号 全員賛成で原案可決